（京都大学名誉教授）
井上　博之

正四位に叙する
（宮城教育大学名誉教授）
金澤　規雄

従四位に叙する
加藤　孝　高江洲義一

従五位に叙する（各通）
石井　正夫　中田四一郎

正六位に叙する（各通）
稲田福太郎　小田川貞雄
高木　貞司　林　祥太郎
森岡　孝純　安田　忠一

従六位に叙する（各通）
朝妻　三松　稲森　孝一
大村　守孝　梶原　登
楠山　忠藏　桑原　智

正七位に叙する（各通）
高田　平

従七位に叙する（以上三月二十四日）
岡川　正一　佐藤　公亮
田村　剛基　増田　昌義

従五位に叙する（各通）
東　正義　石村　秀雄
小西　芳夫　櫻井　計則
高橋　文雄　中井　豊

正六位に叙する（各通）
大野　直臣　鬼頭　重秋
鈴木　義登　高橋　政昭
常諾　成章　中谷賢三郎
橋本　貞美　森田美喜夫
良永　良助　若尾　知廣

従六位に叙する（各通）
板倉　健吉　大木　剛
菊地　三雄　鈴木　啓一

正七位に叙する（各通）
徳道　泰治

従七位に叙する（各通）（以上三月二十五日）
奥野　清次　和田　房子

従五位に叙する（各通）
東　昌　安藤　八郎
大石　利男　杉浦　吉男
竹下　貢　中川　彰次

正六位に叙する（各通）
高瀬　邦男

従六位に叙する
正七位に叙する（以上三月二十六日）
山内　義盛

乙益　清隆　小野瀬　進

正六位に叙する（各通）
小田　團　嵯峨　春雄

従六位に叙する（各通）（以上三月二十七日）
松崎　幸一

従六位に叙する（各通）
（旭川市消防監）
佐々木日出男　野中　温　藤川　義久

従七位に叙する（以上三月二十八日）
増田　福夫

従五位に叙する（三月二十九日）
權田　進

正七位に叙する（三月三十日）
城戸田　厚
井上　弘之

従六位に叙する（三月三十一日）

○叙勲

岩渕　弘造　河西　利雄
千葉　耕滋　毎床　弘之

旭日単光章を授ける（各通）（三月二十二日）
（福岡県香春町議会議長）
梅林　治

旭日双光章を授ける（各通）
小田原茂作
竹中　武久　中島　一美

旭日単光章を授ける（各通）（以上三月二十三日）
坂田　峯重　清水　團一

旭日単光章を授ける（各通）（三月二十四日）
玉田　孝男　中井　豊

旭日双光章を授ける（各通）
岡村　忠一　瀧瀬　新一

旭日単光章を授ける（各通）（以上三月二十五日）
小田　團

旭日双光章を授ける（三月二十七日）
坂元　昂

瑞宝中綬章を授ける
（京都大学名誉教授）
升田利史郎

瑞宝小綬章を授ける
北山　亨
古藤　保雄
豊田　義弘

瑞宝双光章を授ける（各通）
大内　喜彦
鈴木　勉
田中　正之
中村　正
中山　賢次
村上喜代久
村田　優

瑞宝単光章を授ける（各通）
博多　洋三
森田　次男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十二日）
高濱　保人

（山形大学名誉教授）
吉永　昭男

瑞宝中綬章を授ける
今田　**廸**万
砂川　正美
原　瑛

瑞宝双光章を授ける（各通）
安部不二雄
後藤　直文
佐久間　健
平田　泰男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十三日）
（宮城教育大学名誉教授）
金澤　規雄

瑞宝中綬章を授ける
稲森　孝一
西中川喜信

瑞宝双光章を授ける（各通）
大森　邦明
平　好正

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十四日）
末次　重道

瑞宝小綬章を授ける
小西　芳夫
澁谷不二夫
橋本　貞美

瑞宝双光章を授ける（各通）
高橋　敏美

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十五日）
杉浦　吉男
眞野　清治

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月二十六日）
小野瀬　進

瑞宝単光章を授ける（各通）（三月二十七日）
權田　進

瑞宝双光章を授ける（三月二十九日）
城戸田　厚

瑞宝単光章を授ける（以上三月二十八日）
増田　福夫

瑞宝双光章を授ける（各通）
藤川　義久

瑞宝単光章を授ける（各通）（三月二十九日）
松崎　幸一

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月二十七日）
野中　温

瑞宝双光章を授ける（各通）
今福　正

瑞宝単光章を授ける（各通）（三月二十六日）
乙益　清隆

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月二十五日）
大石　利男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十四日）
阿部　祐晃

瑞宝双光章を授ける（各通）
大村　守孝

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十三日）
西中川喜信

瑞宝双光章を授ける（各通）
稲森　孝一
金子　賢作
楠山　忠藏
松本　憲司

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十二日）
金子　賢作

瑞宝双光章を授ける（各通）
稲田福太郎
朝妻　三松
林　祥太郎
松本　憲司

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十一日）
森岡　孝純

瑞宝双光章を授ける（各通）
安田　忠一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十日）
大木　剛

瑞宝双光章を授ける（各通）
櫻井　計則
高橋　文雄
樋口登志郎

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十日）
鈴木　義登

瑞宝双光章を授ける（各通）
大峰　義春
田中重之助

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十日）
高橋　敏美

瑞宝双光章を授ける（各通）
五十嵐　源
竹下　貢

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十日）
德道　泰治

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月二十日）
大石　利男
中川　彰次

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十日）
眞野　清治

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月二十日）
（旭川市消防監）
松崎　幸一

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月二十七日）
野中　温
藤川　義久

瑞宝双光章を授ける（各通）
増田　福夫

瑞宝単光章を授ける（以上三月二十八日）
權田　進

瑞宝双光章を授ける（三月二十九日）
城戸田　厚

瑞宝双光章を授ける（三月三十日）

皇室事項

御祝電
天皇陛下は、四月三十日オランダ国女王陛下の御誕生祝日につき、同月二十七日御祝電を発せられた。
天皇陛下は、四月三十日スウェーデン国国王陛下の御誕生日につき、同月二十七日御祝電を発せられた。

御答信
天皇陛下から四月二日セネガル国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同月十一日御答信があった。

御答電
天皇陛下から三月二十三日ギリシャ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、四月十二日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

北陸地方整備局公示
河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規程により堤防と道路との兼用工作物の管理方法について協議が成立したので、同条第２項の規程に基づき、公示する。
その関係図書は、北陸地方整備局及び同局高田河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成24年５月２日
北陸地方整備局長　前川　秀和

1　河川の名称　姫川水系姫川
2　河川管理施設の名称又は種類　左岸堤防
3　河川管理施設の位置　新潟県糸魚川市大字須沢字イカリ190番２から新潟県糸魚川市大字須沢字外川原382番１まで
4　管理を行う者の氏名及び住所
氏名　道路管理者　糸魚川市長　米田　徹
住所　新潟県糸魚川市一の宮１－２－５
5　管理の内容
(1)　道路専用施設（路面（路盤の部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他もっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
(2)　路肩に接する法面で、当該路肩から法長１メートルまでの範囲内にあるものについての維持
(3)　原則として道路専用施設に係る災害復旧
6　管理の期間　平成24年３月26日から道路の存続する日まで